

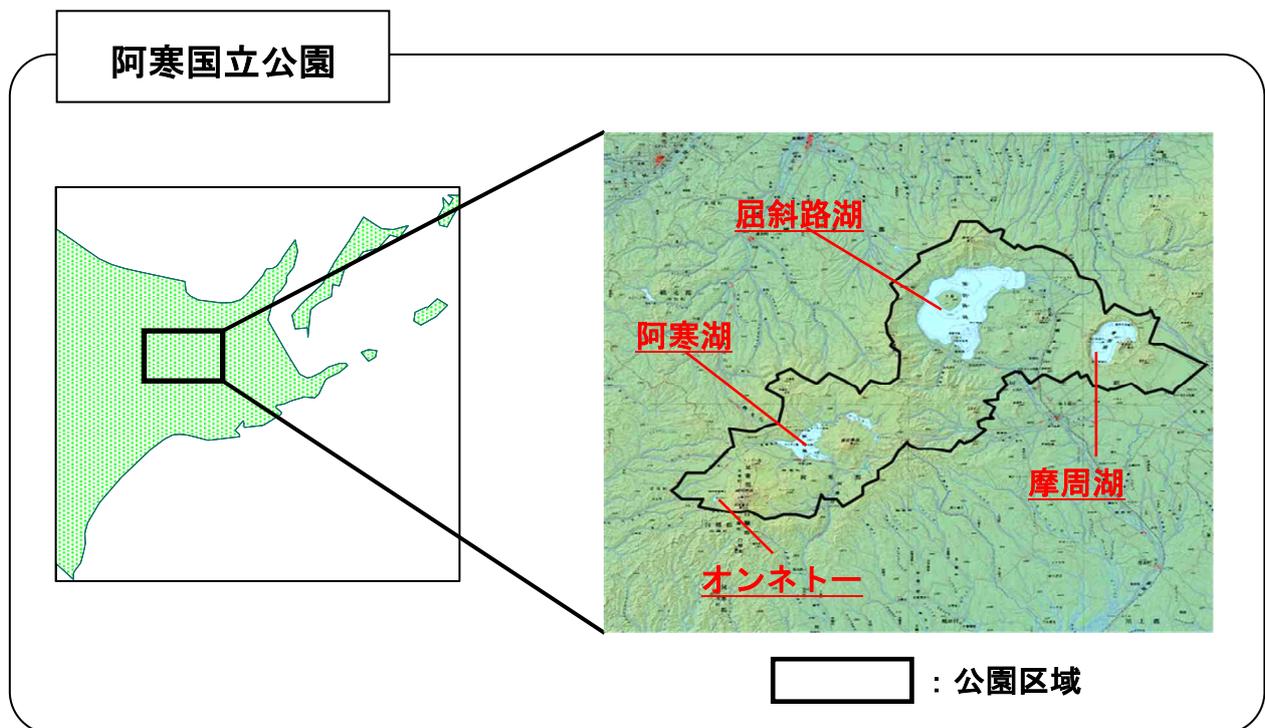
# 阿寒国立公園における 阿寒生態系維持回復事業計画及びオンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画 策定の概要

## 1 経緯

阿寒国立公園は北海道の道東中央部に位置し、屈斜路・阿寒火山帯の活動によってできた阿寒、屈斜路及び摩周の3つのカルデラ地形を基盤とした、火山と森と湖が織りなす豊かな原生的景観を有する公園で、昭和9年12月4日に国立公園に指定されました。

本公園の公園計画については、昭和52年11月15日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し、昭和62年3月30日に第1次点検、平成5年1月28日に第2次点検、平成10年8月31日に第3次点検が行われ、現在に至っていますが、第3次点検から13年が経過しており、本公園をとりまく自然環境及び社会的条件の変化を踏まえ、今回、公園計画の変更を行うこととしております。

今回の公園計画の変更では、阿寒国立公園全域を対象として、ニホンジカの増加による森林生態系等への被害を軽減し、生態系の維持又は回復を図るための生態系維持回復事業及びオンネトー湯の滝地区を対象として、外来魚（ナイルティラピア、グッピー）による池沼生態系への被害を軽減し、生態系及び特異な地質現象の維持又は回復を図るための生態系維持回復事業を公園計画に追加することとしており、この公園計画に基づく生態系維持回復事業計画をそれぞれ策定するものです。



## 2 生態系維持回復事業計画の策定

### 生態系維持回復事業計画の名称

- ①阿寒国立公園 阿寒生態系維持回復事業計画
- ②阿寒国立公園 オンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画

### 生態系維持回復事業計画の策定者

- ①阿寒生態系維持回復事業計画 農林水産省、環境省
- ②オンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画 環境省

### 生態系維持回復事業計画の計画期間

平成25年から平成29年までの約5年間

### 生態系維持回復事業の目標

省略

### 生態系維持回復事業を行う区域

- ①阿寒生態系維持回復事業計画 阿寒国立公園全域
- ②オンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画 オンネトー湯の滝地区

### 生態系維持回復事業の内容

省略

### 生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項

省略

※詳細は、阿寒生態系維持回復事業計画（環境省原案）及びオンネトー湯の滝生態系維持回復事業計画（環境省原案）を参照